

(PDF 版・4の3のア) 『教会教義学 神の言葉Ⅱ／4 教会の宣教』「二十三節 聞く教会の機能としての教義学——二 教義学の規準」

(文責・豊田忠義)

「二十三節 聞く教会の機能としての教義学——二 教義学の規準」(133-150頁)

「二 教義学の規準」

「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉(『ローマ書』)を認識し自覚し堅持しているところの、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教(説教と聖礼典)における一つの補助的機能(教會的な補助的奉仕)としての教会「**教義学**」は、「聖書への絶対的信頼に基づいて」(『説教の本質と実際』)、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」(すなわち、「三位相互内在性」における「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われぬ差異性」における第二の存在の仕方、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」)としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」において現存している聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、キリスト復活から復活されたキリストの再臨(終末、「完成」)までの聖霊の時代(中間時)における終末論の限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、「純粹な教え」としてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求めるために、聖書に聞き教えられることを通して] **教える教会に対して、新しく聞くように呼びかける**」のであるが、そのように「**新しく聞くように呼びかけることによって**」も、その人間的な呼びかけを天からのそれとして「**天から語ることはできない**〔その人間的な呼びかけを、神からのそれとして神の側から語ることはできない〕」。言い換えれば、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての全く人間的な教会「**教義学者**」(教会教義学)は、「**自分自身を、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における全く人間的な〕説教者〔説教〕の上ではなく、〔全く人間的な〕説教者〔説教〕の傍らに置くことができるだけである**」。したがって、一方において教義学者〔教義学〕は、**原則的に、説教者〔説教〕がすることと同じことをすることができるだけである**。「**教義学者**」は、「〔第三の形態の神

の言葉である全く人間的な] 教会の宣教の人間の言葉を、聖書の中での啓示の神の言葉 [その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書の中での「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト] と対質させることによって、……教会の宣教の人間の言葉が神の言葉への奉仕として正しく、有効適切なものであるのかどうか吟味しようとする意図をもって、彼自身その人間の言葉を自分のものとすることによって、遂行するのであって、それ以外の仕方では遂行することはできない。このような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における全く人間的な言葉としての「説教に課せられた吟味と検討の問いとして不断に説教に伴って行かなければならない問い」は、「教義学の主要問題、……また自己目的」である。しかし、他方において、「教義学が、説教に対して、外部から内部へ、教えることから聞くことへと重点の置きどころを変えて行くことを通して、[あの「純粋な教え」としてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求めての「神への愛」と、あのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環における] 再吟味と検討の問いをさらに明らかにし差し迫ったものとする限り、[教会の宣教における一つの補助的機能としての「教えの純粋さ」を問う] 教義学は、説教に相対するものとして出会うのであり、[「教えの純粋さ」を問う] 教義学 [教義学者] は説教 [説教者] から [対象的になって距離を取り、聖書を媒介・反復することを通して、説教者の説教を再吟味し検討するという点で] 区別される。

「教義学は、…… [聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返す、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方] 聞くことと教えることとの間の必然的な関係を自分の特別な主題とする限り、[あの「純粋な教え」を尋ね求めての「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環における] 特別な仕方でも聞くようにと呼びかけるのである。「教義学は、ただ人間的、相対的な神の言葉の危機を [すなわち、自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教における人間的、相対的な神の言葉の危機に対して、あの「純粋な教え」を尋ね求めての「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環における] 特別な仕方でも聞くようにと呼びかけることによって] 遂行できるだけである。そのことを「教義学は、ただ自分自身神の言葉の危機に服することによってだけ、……教える教会に対して、まさに教義学が [あの「純粋な教え」を尋ね求めての「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環における] 特別な仕方でも聞くように] 要求することを実際に自分で<して見せる>ことによってだけ、換言すれば神の言葉の規準を通して支配され、規定され、攻撃され、不安ならしめられ、その限界内に踏み止まるよう指示され、その限界内にとどめられる神についての思惟と語り

して見せることによってだけ〔具体的には、「純粋な教え」を尋ね求めて、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方です行して行くことを見せることによってだけ〕、**遂行することができるのである**。なお、「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」については、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）〈イエス・キリストにおける神の自己啓示〉および〈その自己証明能力の総体的構造〉ならびに〈まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会〉」を参照されたし。そのように「**教義学自身が、〈聞きつつ〉教えることによって、教義学は、教える教会に対して、教会の宣教にとって必要な聞くことを想起させる**」。「教義学」は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動が「〈自分自身に対して形式をあたえさせる〉ことによって、自分の形式的な課題の正当な要求をかなえようとする」。バルトは、次のように述べている——「教義学は、決して信仰と、その認識のより高い段階を意味しない」。何故ならば、「**最も単純な福音の宣教も、それが神のみ心である時には**〔それが、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的な「存在的なく必然性〉」——すなわち客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」と主観的な「認識的なく必然性〉」——すなわちその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」を前提条件とした客観的な「存在的なくラチオ性〉」——すなわちそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）と主観的な「認識的なくラチオ性〉」——すなわち徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性に基づいたものである時には〕、**最も制限されない意味で、真理の宣べ伝えであることができるし、最も単純な聞き手に対しても、この真理を完全な効力をもって、伝えてゆくことができる**」からである。「教義学者は、信仰者としても、知識を持つ者としても、神がここでなし給うことに関しては、教会の誰か一人の会員よりも、よりよい状況にあるわけではない」、「教義学者とはただ単に教義学を専攻する大学教員や〔牧師や聖職者やキリスト教的〕著述家だけのことではなく、広く一般に、〔それぞれの時代においてその時代と現実とに強いられた〕今日および昨日の教義学的問いによって突き当てられ動かされる者たちのことである」、「教授でないものも、牧師でないものも〔、キリスト教的著述家でない者も〕、彼らの教授や牧師〔やキリスト教的著述家〕の神学が悪しき神学でなく、良き神学であるということに対して、共同の責任を負っている」、ちょうど歴史的現存性のただ中に投げ出されたバルトが、例え

ばその時代と現実に強いられたところで、自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教、ローマ・カトリック主義的な信仰・神学・教会の宣教、近代主義的プロテスタント主義的キリスト教的な信仰・神学・教会の宣教を、根本的包括的に原理的に止揚し克服するために、ローマ3・22、ガラテヤ2・16等の「イエス・キリスト<の>信仰」の<属格>を、結局は人間中心主義的な「神人協力」への道を準備し歩ませることになってしまう目的格的属格（「イエス・キリスト<を>信ずる信仰」）として理解するのではなく（ルターは目的格的属格として理解した）、換言すれば「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方式>を認識し自覚し堅持することをしないところで、それ故に人間的理性や人間的欲求やによって「わがまま勝手に」恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神への信仰」への道、換言すれば人間自身の意味世界・物語世界・神話世界への道、人間自身の「自己表現としての宣教」への道を準備し歩ませることになってしまう目的格的属格として理解するのではなく、**徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格**（「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」、「律法の成就」・「律法の完成」そのもの、「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの、成就され完了された個体的自己としての全人間・教会自身と世としての全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済、この包括的な救済概念としての平和）として理解したように。

そのような訳で、自然的な信仰・神学・教会の宣教としての近代主義的プロテスタント主義的キリスト教的な信仰・神学・教会の宣教の段階で停滞した「シュライエルマッヘル的な信仰論のプログラムは不十分であるということ、またそれがなぜ不十分であるかということ」は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っており、第二の形態の神の言葉である「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理としての〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、教会の宣教における原理である」にも拘らず、そのことについて明確に提起でき得ていないところの、換言すれば「反省、弁証的体系、人間論的な基礎づけの領域へと高められてはいるが」、その「シュライエルマッヘル的信仰論の中では、その〔「自分自身の歴史」と「現在の解釈を表現しようとする」ところの、「自己表現としての」教会の〕**宣教の人間的な言葉を持った教会そのものだけが姿を現しているからである**」。シュライエルマッハーにおいては、「教会とは、『ただ〔生来的な自然的な〕自由な人間的行為を通して発生し、またただそのような〔生来的な自然的な〕自由な人間的行為を通して存続することのできる共同体』であり、『敬虔性〔生来的な自然的な人間の絶対依存感情、敬虔心〕と関連した共同体』である」、またその生来的な自然的な人間の自由な「近代主義的思惟〔近代主義的プロテスタント主義的キリスト教的な信仰・神学・教会の宣教における近代主義的思惟〕は、人間が、誰かによる呼びかけを

受けることなしに、（中略）人間が〔自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して〕自分を相手に自分だけでひとりごとを言っているのを聞くのである」。このことを念頭に置いて、＜客観的な＞正当性と妥当性をもってシュライエルマッハー的なキリスト教を根本的包括的に原理的に批判したフォイエルバッハは、次のように述べている——「人間の内的生活は、自分の類・自分の本質に対する関係における生活である。人間は思惟する、すなわち人間は会話をする、人間は自分自身と話をする。動物は自分以外の他の個体がいなければ類的機能をひとつもはたすことはできない、しかし人間は他人がいなくとも考えるとか話すとかかという類的機能……を果たすことができる」、それ故にイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動、第二の形態の神の言葉である「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、教会の宣教における原理〔・「規準」・法廷・審判者・支配者・標準〕である」ということを認識し自覚し堅持しないならば、その時には「もし君が無限者を思惟するならば、……君は思惟能力の無限性を思惟し且つ確証しているのである。そして、もし君が無限者を情感するならば、……君は感情能力の無限性を情感し且つ確証しているのである。理性の対象とは自己自身にとって対象的な理性であり、感情の対象とは自己自身にとって対象的な感情である」、それ故にその時には「（中略）神の啓示の内容は、〔聖書的啓示証言におけるキリストにあつての〕神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって規定された神から発生した……。 （中略） こうして、この対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……」（『キリスト教の本質』）、それ故にその時には「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない」（『宗教の本質にかんする講演 下』）。このような訳で、自然的な信仰・信仰・教会の宣教の段階で停滞した「シュライエルマッハー的な教義学者」は、「教会の宣教の批判と規準化」を説きながら、結局は「ただ……説教者がしているのと同じことをしているだけである」、また「彼は、教会の宣教に対して外から与えられる（教会の行為についての）資格証明を問わず」、換言すれば彼は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教が、第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・「規準」・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活

ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指しているかどうかということをお問はず、「とにかく学問的、方法論的に分析しているのであるが、最終的には自分自身いかなる批判と規準にも服さずに〔それ故に、主観的に恣意的独断的に〕、〔それ故にまた、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、教会の宣教から対象的になって距離を取るということをするのではなく、即自的に〕教会の宣教の事実のところにく立ち続ける〉のである」。したがって、そのような「教会の宣教の事実のところにく立ち続ける教義学者」は、「説教者に対して、最終的には何も言うべきものを持つことができない」、「説教者をして再吟味と検討の問いに関して目覚ましめるよりはむしろ眠り込ませてしまう……」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「**教義学は、教える教会の内部で、〔すなわち〕……常に危険にさらされており、より高度な資格証明と確認を必要としている教会の宣教における人間の言葉の内部で、……〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕神の言葉が存在し〔すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性としての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書——すなわち、その最初の直接的な第一の「啓示の〈しるし〉」が、またそれぞれの時代においてその時代と現実とに強いられたところで、その聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・「規準」・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の〈客観的な〉信仰告白および教義（Credo）——すなわち、「啓示の〈しるしのしるし〉」が、客観的に存在し）、力を奮うことに対する〈**実地論証**〉、〈告知〉、〈しるし〉、〈証言〉でなければならない**」。したがって、「**教義学は、その法廷〔・審判者・支配者・原理・「規準」・標準としての第二の形態の神の言葉である聖書〕についての証言以上のものであろうと欲することはできない**」。言い換えれば、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学」は、「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉である「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」といことについての証言以上のものであろうと欲することはできない」、「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならない」といことについての証言以上のものであろうと欲することはできない。「それは、ちょうど〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における**全く人間的な**〕

説教者自身が、あるいは〔その人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその人間性の側面だけから見るならば〕聖書さえも、〔「顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間であるイエス・キリストのその人間性の側面だけから見るならば〕イエス・キリストにあつての神の啓示さえも、ただその法廷の証言であることができるだけであるのと同様である」、全く人間的な「教義学者も、〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕神の言葉を、ただ〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕神の言葉そのものの自由と力によってだけ、したがって〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての、その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕神の言葉そのものの賜物としての彼の信仰と服従の隠れの中だけで持っている」。何故ならば、＜客観的側面＞としてのイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での＜主観的側面＞としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊」、すなわち自己自身である神としての聖性・秘義性・隠蔽性（神の隠れ）において存在している「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かつて」の外在的なその「失われない差異性」の中での「三つの存在の仕方」における第三の存在の仕方である「聖霊」は、神的愛に基づく起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父と第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身との「交わりの中で、父は子の父、言葉の語り手〔・啓示者、創造者〕であり、子は父の子、語り手の言葉〔起源的な第一の形態の神の言葉・啓示、和解者〕であるところの行為〔・働き・業〕」であり、「啓示されてあること」であり、啓示の主観的可能性として客観的に存在している「キリスト教に固有な」類と歴史性としての「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）であり、救済者である——この聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事についての信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事は、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいてだけ、終末論的限界の下で与えられ持つことができるものだからである。したがって、「教義学の中でも、〔起源的な第一の形態の〕神の言葉は、ただ〔先行する「主権的な」〕神的な存在と行為〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕から〔後続する服従的な〕人間的な存在と行為の方へと落ちて来る光の反射の中でだけ明らかとなってくることができる」。イエス・キリストにおける神の自己啓示の中でだけ、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三つの存在の仕方、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエ

ス・キリストの父——啓示者・言葉の語り手・創造者、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——啓示・語り手の言葉・和解者、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体が明らかとなってくることができる。教会の宣教における一つの補助的機能としての「**教義学は、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会の宣教に合わされた……聖書の中で証されている啓示**〔第二の形態の神の言葉である聖書の中における、すなわちその最初の直接的な第一の預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」の中における「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト〕によって規定された人間的な思惟と語りであるところの特定のしるし〔被造物的——人間的な性質の……＜範例的な形式でもって規定されている姿＞〕であることができる」。「この方向づけによって、**教義学的な思惟と語りは、非教義学的な思惟と語りから区別される**」。したがって、バルトは、次のように述べている——「聖書の中で証しされている教会の宣教の課題である啓示の宣べ伝えを目指すことのない」自然神学の段階で停滞する「単なる知識」としての「形而上学的な教義学」は、「それがどんなに考え深い才知豊かな、また首尾一貫した仕方のものであっても、その教義学は、教義学としては非学問的である」、と。「また、**教会の宣教の補助的奉仕の中でも**、〔「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞の下で、それが教会論的なキリスト教的人間であって、〕あくまで人間は人間であり続けるし、〔聖書的啓示証言におけるキリストにあつての神としての〕**神は神であり続け給う**」。「また、そこでも、人間の存在と行為にとってすべてのこと」は、「あくまでも神の〔その都度の〕祝福の自由な力強い然りによつてもってかかっている」。「また、それとしての教義学そのものは、教会の宣教における人間の言葉が神の言葉に関わる必然的な関連性を、自分で……造り出したり、回復したりすることはできず、「ただ〔「＜人間的な言葉を用いて＞」〕＜想起させる＞ことができるだけである」。「まさに〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての〕教義学」は、教会の宣教に対して、聖書の中で証されている啓示を〔聖書的啓示証言の中における「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストを〕、したがって父〔啓示者・言葉の語り手・創造者〕、子〔啓示・語り手の言葉・和解者〕、**聖霊**〔「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者〕の言葉を想起させることによって、同時に入口でもあるところの**垣根を想起させる**〔「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理」・規準・法廷・審判者・支配者・標準としての「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉である「イエス・キリストと共に」、**「教会の宣教における原理」・規準・**

法廷・審判者・支配者・標準であるということ想起させる]」。その「入口の垣根のところを下され、今後も絶えず下されるであろう決断を明らかにして行くことこそ、教義学がなさなければならない最高に批判的な、……最高に積極的な業である」。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての「教義学が、教会の宣教に、それであるから先ず第一に〔教會的な補助的奉仕に携わる〕自分自身に、純粋な教えの客観的な可能性として想起させなければならないところの規準〔・原理・法廷・審判者・支配者・標準〕」は、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」において現存している「聖書の中に証されている神の言葉としての啓示〔聖書的啓示証言の中における「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト〕以外の何ものでもない」。このような訳で、われわれは、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」がその啓示に固有な自己証明能力の〈総体的構造〉、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、「教会の宣教と教義学の〈神律性〉について、ただ神律性についてだけ語らなければならないであろう」。「しかし、同時にまた」、その啓示自身が、客観的な「存在的なく必然性」と主観的な「認識的なく必然性」を前提条件とした主観的な「認識的なくラチオ性」を包括した客観的な「存在的なくラチオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を持っているのであるから、「人間的な領域の中で打ち立てられ、認識され、力を奮う神律性」は、「確かにいかなる空虚な理念ではなく」、「事実、実際の問題として、把握することができない理念、あるいは偶然あるいは恣意に従って何らかの仕方で把握できる理念ではなく」、人間的な領域の中で「それが打ち立てられ、認識され、力を奮うところでは、〔それぞれの時代においてその時代と現実に強いられたところの〕特定の相対的な形態を持っており、それであるからその神律性に対して、教えられる教会の人間的な思惟と語りの領域の中で、ただそのまま直接的に人間の自律性が対応しているわけではないということが、よく考慮されなければならない」。われわれは、「第一の場所において、福音主義的な聖書原理を、その〈客観的な〉側面からして、〔「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「**権威**」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性——すなわち「**自由**」によって賦与され装備された「**権威と自由**を持っている**聖書の権威と自由**に基礎づけられている」ところの、あくまでも「間接的・相対的・形式的な権威と自由として**限界づけられている**

る」〕教会の中での<権威>〔徹頭徹尾<人間的な>教育的権威〕についての教説の中で理解しようと努めなければならなかったが、その後第二の場所において、福音主義的な聖書原理を、その<主観的な側面>からして、〔「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」によって賦与され装備された「権威と自由を持っている聖書の権威と自由に基礎づけられている」ところの、あくまでも「間接的・相対的・形式的な権威と自由として限界づけられている」〕教会の中での<自由>についての教説の中で理解しようと努めたのである。何故ならば、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とすることを通した（それを媒介・反復することを通した）その「間接性こそが、主ご自身を通して設けられ、主の甦えりを通して力を奮う」からである。バルトは、このような、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通した、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）との媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）のことを、「まことの直接性」、「まことの関係性」と述べたのである。「そのように、われわれは、ここでも、教義学の中で、神律性の対して、先ず第一に、就中教会の中での<他律性>〔聖書に対する他律的服従〕が対応し、向かい合って立っていることについて明らかに理解することなしに、また明らかにする前に、教会の中での<自律性>〔聖書に対する他律的服従への決断と態度という自律的服従〕について語ることはできない」。したがって、「キリスト教の宣教に対して、したがって先ず第一に教義学自身に対して課せられている『別な法則』は、確かに神の法則以外の法則ではあり得ないとしても、したがってここで考察されるべき他律性はまさに神律性以外のほかの法則ではあり得ないとしても、神の法則についての証言は、したがって神律性をして力を奮わしめることは、<具体的な>別な法則の指し示し、告知知らせ、しるし的な形態を認識しつつ遂行される以外に遂行されることができない」。したがってまた、われわれは、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書が、「教会の宣教における、したがって〔その一つの補助的機能としての〕教義学における具体的な規準〔・原理・法廷・審判者・支配者・標準〕である」ということが、「はっきりと言葉に出して説明され、理解されなければならない」。したがってまた、われわれは、「いかなる意味でも絶対的な他律性に

ついて語ることはできない」、「**教会の宣教と教義学の神律性の具体的な形態**〔あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）〕について語る」、その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の「**神の言葉の權威の傍らに**、〔自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教におけるように〕**それと並べて第二の權威をうち立てはしない**」、「ここで權威と呼ばれるべきすべてのことを貫き通して、〔それ自身が聖靈の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の<三形態>」の関係と構造（秩序性）を持っている、その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕**神の言葉の<唯一の權威>を仰ぎ見るのである**」。